圏央道 八王子ジャンクション部 土地収用

●平成元年3月　都市計画決定（一般国道20号～埼玉県境間）
●平成5年4月　用地買収着手　●平成7年10月　工事着手

○八王子ジャンクション～あきる野インターチェンジ間（約 9.6 km）は事業進捗の阻害を目的とした立木トラスト（1本1円）等のために、4年以上事業遅延【当初完成予定平成12年度 → 平成16年度】していた。

賃借人529名、立木の所有者1,443名のトラストを設定し事業に反対。
平成8年度から、約1万回以上に及ぶ交渉でも協力得られず

土地収用法の手続きを進めるも、一部地権者等は訴訟提起し対抗。

土地収用手続き

平成14年4月　事業認定告示
平成15年3月　裁決申請
↓ 東京都収用委員会 審理
平成16年5月　権利取得・明渡裁決
明渡期限：平成16年7月16日・平成16年8月16日
工事着手：平成16年8月17日

一部の地権者等の動き

事業認定取消訴訟（平成14年7月）
菅野裁判長（併合審理）
収用裁決取消訴訟（平成16年7月・8月）
平成17年5月31日　東京地裁判決

残る工事もあとわずか（八王子JCT～あきる野IC）
用地買収率：100%、工事進捗率：約8割
平成17年度中の供用に向けて、最大限努力

平成12年度～16年度で約1,200億円を余計に国民が負担
供用が1日遅れるごとに約1億円の損失
（年間約300億円の経済損失（八王子JCT～日の出IC））

【事業推進の声】
沿線9市町村長から促進要望。（平成16年7月、平成15年7月）
沿線市町村議会議員の約9割が促進要望。（平成16年8月、平成15年3月）
約10万人からなる市民団体が促進アピール。（平成16年7月、平成15年6月）